

2011年2月4日
日本郵政株式会社
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

新潟県の大雪による災害に対する日本郵政グループの救援対策

新潟県の大雪による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の大雪により被災された皆さまへの救援対策として災害義援金の無料送金サービスを以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施いたします。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間
別紙のとおり
- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間
別紙のとおり

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含む）郵便事業株式会社各支店（現金書留郵便物の引受けのみ）
ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含む）に限ります。

3 取扱条件

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
 - ア 内容品
現金
 - イ 取扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
 - ウ 表示
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
 - エ その他
 - (ア) 個人から差し出されたもの
 - (イ) 救助用の現金の配分について条件を付していないもの
- (2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス
窓口での取扱いに限ります。なお、ATMによる通常払込みは有料となります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 総務部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	<現金書留郵便物関係> 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間：平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799	<通常払込みによる送金関係> ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間：平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00] 12/31~1/3
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4162（直通） FAX：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電話：03-3504-4794（直通） [受付時間：平日 9:00~18:00]

1. 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体名等	送付先	取扱期間
新潟県	十日町市	〒948-8501 十日町市千歳町 3-3 十日町市役所 十日町市豪雪災害対策本部	平成23年 2月 7日(月)から 平成23年 3月31日(木)まで
	柏崎市	〒945-8511 柏崎市中央町 5-50 柏崎市役所 柏崎市豪雪災害対策本部	
	妙高市	〒944-8686 妙高市栄町 5-1 妙高市役所 妙高市豪雪災害対策本部	

2. 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
新潟県	十日町市豪雪災害義援金	00570-4-705	平成23年 2月 7日(月)から 平成23年 3月31日(木)まで
	上越市大雪災害義援金	00580-5-706	
	妙高市豪雪災害義援金	00590-1-715	

なお今後、この度の大雪に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトにてお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html